

12月の相談あんない

行政

●行政書士相談(要予約)

15日(月) 午前10時～午後3時 市役所2階相談室A・B
相続・許認可相談ほか

☎ 県行政書士会石巻支部 ☎22-8471

●行政相談

9日(火) 午前10時～正午 桃生総合支所2階会議室
10日(水) 午後1時～3時 蛇田公民館和室
11日(木) 午前10時～午後3時 牡鹿総合支所2階研修室
17日(水) 午後1時～3時30分 河南総合支所第2庁舎
19日(金) 午前10時～午後3時 河北総合支所

子ども

●県東部児童相談所(石巻合同庁舎) 18歳未満の子どもに関する相談

午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く) ☎95-1121

●子育てに関する相談(子育て支援センター)

午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎94-2366

●休日子育てに関する相談(石巻市子どもセンター「らいつ」)

午前10時～午後3時(祝日を除く土日のみ) ☎23-1080

介護

●各地域包括支援センター ※ ()内は担当地区

中央(石巻・中央)	☎21-5171	河北(河北)	☎61-1252
稲井(稲井・住吉)	☎93-8166	雄勝(雄勝)	☎61-3732
蛇田(蛇田)	☎92-7355	河南(河南)	☎86-5501
山下(山下・釜・大街道)	☎96-2010	ものう(桃生)	☎76-5581
渡波(渡波・荻浜)	☎25-3771	北上(北上)	☎61-7023
湊(湊)	☎90-3146	牡鹿(牡鹿)	☎44-1652

交通事故

●県交通事故相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)

午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎95-1411(内線241)

●交通事故に伴う自動車保険請求相談(そんぽADRセンター東北)

午前9時15分～午後5時(土日・祝日を除く) ☎0570-022808

暮らし

●市民相談センター(市役所2階)

・市民生活相談 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

市民相談(内線2532) 家庭児童相談(内線2534)

・少年相談(内線2533) 午前9時～午後5時(月・火・水・木曜日)

・消費生活相談 ☎23-5040 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

●虐待防止センター(市役所2階)

・児童虐待相談(内線2539) 午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

・高齢者虐待相談(内線2538) 午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

・DV相談 ☎23-6614 午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

●法律(弁護士)相談

・仙台弁護士会石巻法律相談センター(石巻駅前ビル4階 穀町12-18)

午前10時～午後4時(土日・祝日を除く)

震災時被災3県に在住の方は刑事事件・法人を除き全て無料です。

☎ 仙台弁護士会法律相談センター ☎022-223-2383

(受付 午前10時～午後5時〔先着〕土日・祝日を除く)

※当日の相談予約・キャンセルは直接石巻法律相談センターへ

午前9時30分～午後3時 ☎23-5451

●県政に関する相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)

午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎95-1411(内線241)

●県消費生活相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)

午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎93-5700

●震災に関する裁判所の手続き案内(仙台家庭・簡易裁判所)

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く) ☎022-745-6090

●無料人権相談

5日(金) 午前10時～午後3時 市役所2階相談室A・B

9日(火) 午前10時～午後3時 桃生総合支所

10日(水) 午前10時～午後3時 雄勝総合支所仮庁舎

11日(木) 午前10時～午後3時 牡鹿総合支所

☎ 仙台法務局石巻支局 ☎22-6188

●農家相談(河北総合支所3階会議室) 15日(月) 受付時間 午後1時30分

詳細については、事前にお問い合わせください。

※農地法許可申請受付期間 1日(月)～5日(金)

☎ 農業委員会事務局 ☎62-4826

第66回人権週間(12月4日～10日)のお知らせ

国際連合は、昭和23年に世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日を「人権デー」とし、これを記念する行事の実施を呼びかけています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、12月10日の「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

■相談内容 差別を受けた、暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、名誉棄損・プライバシー侵害を受けた等

☎ 仙台法務局石巻支局 ☎22-6188



女性のための面接相談(要予約)

何もする気になれない、心身の不調、家族、職場の人間関係、配偶者からの暴力(DV)等の問題にカウンセラーが応じます。

一人で悩まずに、まず相談してみませんか。

と き 3日(水)・17日(水) 午前11時、午後1時30時、午後3時

と ころ 市役所2階相談室B

定 員 6人(1日3人)〔先着〕

担 当 田口京子先生(ウィメンズカウンセリングいずみ/日本フェミニストカウンセリング学会認定カウンセラー)

☎ 地域協働課(内線4233)

無料経営相談会(要予約)

震災復興に向けたご相談や会社経営者・個人事業者の皆さんの課題解決のための専門家による無料相談会を実施します。事業経営に関するあらゆる問題に対応します。お気軽にご相談ください。

と き 8日(月) 午前10時～正午・午後1時～3時

と ころ 石巻ルネッサンス館1階 アドバイザールーム(開成1-35)

定 員 2社(午前・午後各1社)

申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、FAXにて申し込みください。

申込期限 7日(日) 午前10時

☎ 石巻産業創造(株) ☎92-1313・FAX93-9397

☎ 市産業推進課(内線3544)

暴力団問題等無料出張相談所の開設

民事介入暴力担当弁護士や警察官、相談員が暴力団問題等に関する困りごと相談に応じます。

と き 12月12日(金)午後1時～4時(予約不要)

と ころ 市役所2階相談室A・B

相談内容 暴力団組織からの組抜け、その他暴力団問題等に関する困りごと(不当な金品要求、飲食店等に対する用心棒料等要求、債権取立、交通事故等への示談介入、ヤミ金融、架空請求、書籍の購読要求、エセ右翼・エセ同和問題等)

☎ (公財)宮城県暴力団追放推進センター ☎022-215-5050

県警察本部暴力団対策課 ☎022-222-8930

市地域協働課(内線4238)

弁護士による無料法律相談(要電話予約)

と き 9日(火)・22日(月) いずれも午前10時30分～午後4時

と ころ 市役所2階市民相談センター相談室

定 員 18人(1日9人)〔先着〕

予約受付開始日 1日(月) 午前9時

相談内容 賃貸借、不動産、離婚、多重債務、相続関係等

☎ 市民相談センター(内線2532・2533)

お知らせコーナー

表記の見方

申し込み先

問い合わせ先

Eメール

自衛隊から募集のお知らせ

陸上自衛隊 高等工科学校生徒(推薦・一般)

資格 平成27年4月1日現在、15歳以上(卒業見込み)17歳未満の男子

○推薦枠

受付期限 12月5日(金)

試験日 1月10日(土)~12日(月・祝)までの指定する1日

試験場 陸上自衛隊高等工科学校(神奈川県横須賀市)

○一般枠

受付期限 1月9日(金)

試験日 1次 平成27年1月24日(土)

2次 平成27年2月5日(木)~8日(日)までの指定する1日

試験場 1次 宮城県内数力所 2次 仙台市

貸費学生(技術)

資格 大学の理工学部、工学部の3・4年次または大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終える年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))の方

受付期間 12月1日(月)~1月9日(金)

試験日 1月31日(土)

自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所
☎・FAX83-6789

第6回「石巻に恋しちゃった♡」 ~達人募集~

第6回「石巻に恋しちゃった」は来年3月14日(土)~3月29日(日)の開催を予定しています。現在、さまざまな趣味や特技を持つその道の「達人」さんを募集中です。

プログラムを通じて趣味の合う仲間を探したい方、将来ビジネスにつなげたい方、地域の魅力を多くの方に知ってもらいたい方等、少しでも関心がありましたらお気軽にお問い合わせください。

募集期限 12月5日(金)午後5時

募集人数 約30人、30プログラム

対象 石巻市・東松島市・女川町在住か通勤、通学または出身の方

NPO法人石巻復興支援ネットワーク
☎・FAX23-8588 ✉ ishikoi@yappesu.jp
URL <http://yappesu.jp/news/>

市地域協働課(内線4238)

情報プラザパート職員募集

来館者へPC指導等パソコンスキルを有し、実務経験のある方を募集します。

希望する方は、履歴書を情報プラザまで持参または郵送してください。働きながら学べるお仕事です。

勤務内容 情報プラザでの受付・館運営業務

勤務開始日 1月中旬~(応相談)

勤務場所 情報プラザ「メディアシップ」

勤務時間 週4日勤務(土日出勤あり)
午前8時30分~午後5時のうち週29時間以内

休日 月曜日(祝日の場合は翌日休み)

賃金 時給830円

その他手当 賞与はありません。通勤手当は距離により支給します。

社会保険等 社会保険、雇用保険の適用があります。

情報プラザ「メディアシップ」(成田字小塚58)
☎61-1200(月曜休館、祝日の場合は翌日休館)

パソコンセミナー(要予約)

PC入門・ワード入門・エクセル入門のうち、希望するコース ※マンツーマン形式

とき 毎日開催(休館日を除く)

午前10時~正午または午後1時~3時

ところ メディアシップ2階 ワークキャビン

対象 これからパソコンを始めたい方およびワードやエクセルを基礎から学びたい方

定員 1日4人(先着) 参加費 500円

申込方法 随時電話で申し込みください。

情報プラザ「メディアシップ」(月曜休館)
☎61-1200

情報プラザ休館のお知らせ

年末年始の期間、情報プラザを休館します。

期間 12月28日(日)~1月5日(月)

情報プラザ「メディアシップ」 ☎61-1200

石巻地域若者サポートステーションからのお知らせ

就労・自立を支援します!

若者サポートステーションは、就労・進学等の社会的および職業的自立に向けた各種支援を行っています。

受付時間 午前10時~午後6時(土日・祝日を除く)

※要電話予約

対象 15歳~39歳以下の求職者およびその家族

石巻地域若者サポートステーション
☎90-3671

市商工課(内線3523)

社会教育関係団体認定の申請

市内各公民館では、平成27年度の社会教育関係団体認定の申請を受け付けします。

認定を希望する団体は、主に使用したい公民館へ申請してください。

受付期間 12月1日(月)~15日(月)

認定基準 (1)公の支配に属さないこと。
(2)団体として形体が整っていること。
(3)社会教育に関する事業・活動を行うことを主たる目的とする団体であること。
(4)主たる活動の場が市内であること。
(5)市民に広く開かれ、市民を対象とする教室・講座・講演会・発表会・展示会等を開催する等、社会貢献に努める団体であること。

認定期間 平成27年4月1日~平成28年3月31日(1年間)
詳しくは、各公民館へお問い合わせください。

石巻中央公民館 ☎22-2970・各公民館

シルバー人材センター入会説明会

市内に居住する、60歳以上で健康で働く意欲のある方ならどなたでも会員になることができます。

とき 12月10日(水)・24日(水)

【入会時に必要なもの】

年会費(3,000円)、印かん、健康保険証、七十七銀行の通帳
※詳しくは電話でお問い合わせください。

市シルバー人材センター
(旧石巻消防署南中里出張所) ☎94-3683

市商工課(内線3523)

「おやこ料理教室」受講者募集

~みんなで料理の楽しさを体験してみませんか~

とき 12月24日(水) 午前10時30分~午後1時30分

ところ 市保健相談センター

内容 ・食事のおはなし
・調理実習(クリスマスメニュー)

対象者 旧市内在住の小学生(1~6年生)およびその保護者(3~6年生は小学生のみの参加でも可)

募集人数 12組程度

持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具

参加費(調理実習材料費) 1人200円

申込期限 12月12日(金)

健康推進課(内線2427・2428)

市営住宅入居者募集

申込書配布 住宅管理課、管轄の総合支所で配布

受付期間 12月9日(火)~11日(木)午前8時30分~午後5時

受付場所 住宅管理課、管轄の総合支所 入居予定時期 1月上旬

【募集する住宅】

管轄	本庁		
	公営		改良
種類			
住宅名	蛇田53号	鹿妻1-22号【2階】	水押3-42号【4階】
所在地	新東前沼142番地	鹿妻南一丁目7番	水押二丁目6番
間取り	2K(6/4.5)	3K(6×2/4.5)	3K(6/4.5/3)
建築年度	昭和38年度	昭和51年度	昭和45年度
構造	簡易耐火平屋建	中層耐火5階建	中層耐火4階建
家賃	5,500円~9,900円	11,600円~34,200円	9,400円~18,800円
募集戸数	1戸	1戸	1戸
単身入居	可★	不可	不可

管轄	牡鹿		
	公営		公営
種類			
住宅名	和洲日照4-2号	鮎川笹ヶ平1号	鮎川寺下5号
所在地	和洲日照11番地1	鮎川浜笹ヶ平5-8	鮎川浜寺下17-10
間取り	3K(6×3)	2LDK(6×2)	3DK(6×3)
建築年度	昭和60年度	平成6年度	昭和46年度
構造	簡易耐火2階建	木造1戸建	木造1戸建
家賃	15,300円~49,500円	17,400円~66,900円	7,500円~10,500円
募集戸数	1戸	1戸	1戸
単身入居	不可	可	可

★蛇田53号については、次のいずれかに該当する方のみ単身の申し込みが可能です。
昭和31年4月1日以前に生まれた方、障害者手帳等をお持ちの方、生活保護法被保護者の方
※家賃は世帯の所得等により決定します。

<重要>

- ・申し込み時点で入居予定者の中に市税等の滞納がある方がいる場合または暴力団員がいる場合は申し込みできません。
- ・申し込みの際に必要な書類は、事前にお問い合わせください。
- ・災害等で住宅の提供が必要な場合、募集を中止することがあります。
- ・ペットの飼育は禁止です。
- ・東日本大震災で住居を失った方(り災判定で自宅が全壊、大規模半壊または半壊で解体を余儀なくされた方。)については、収入基準等の入居要件を満たしているものとして申し込み可能です。(特定公共賃貸住宅を除く。)
- ・上記の方が一般の市営住宅に入居した場合、復興住宅への入居申し込みはできません。また、家賃低減化の措置は復興住宅にのみ適用されるため、受けられません。
- ・牡鹿総合支所の空き住宅には、随時募集している住宅があります。【先着】
- ・その他詳細については、ホームページをご覧ください。

住宅管理課(内線5753・5754)

河南総合支所地域振興課・牡鹿総合支所地域振興課

県営住宅入居者募集

案内書配布 12月1日(月)~12日(金)

案内書配布場所 住宅管理課、各支所、各総合支所

受付期間 12月1日(月)~12日(金)

申込方法 専用の申込用紙に記入し、郵送で申し込みください。

※12月12日(金)までの消印有効

宮城県住宅供給公社 ☎022-224-0014